

## (6) 有効期間の更新手続

3の(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成16年7月1日から平成16年7月31日まで行う。

## 公 告

## 熊本県公告第92号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成14年12月20日
- 2 名称  
特定非営利活動法人森と海の恋人
- 3 代表者の氏名  
長友 清富
- 4 主たる事務所の所在地  
球磨郡錦町大字西2091番地の1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、不特定多数の人と大自然に対して、心と体の浄化と地球環境浄化に関する事業を行い、森と海の環境の保全に寄与することを目的とする。

## 熊本県公告第93号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成15年1月20日
- 2 名称  
特定非営利活動法人人権NPOちなもい
- 3 代表者の氏名  
吉本 洋一
- 4 主たる事務所の所在地  
八代市上日置町字八幡1852番地の3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、八代地域及び県内に居住する人々に対して、人権の擁護と平和の推進を図る活動を基軸とする事業を行ない、一人ひとりが豊かな人権感覚をもち、人としてだれもが尊重される、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりに寄与することを目的とする。

## 熊本県公告第94号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成15年2月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成15年1月20日
- 2 名称  
特定非営利活動法人阿蘇環境計画
- 3 代表者の氏名  
篠原 亮太
- 4 主たる事務所の所在地  
阿蘇郡一の宮町大字宮地4416-6番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、荒廃が進行する阿蘇一帯の自然環境を保全し育成するための活動を行うことにより、阿蘇一帯が持つ多様な機能（水源・癒しの湯・安全な農産物の供給地など）を次世代に健全な状態で継続する事を目的とする。また、その活動の中で継続的、自主的に活動を行えるような人材の育成にも力を入れることにより、地域の発展にも貢献することを目的とする。